

『おほはし』を渡り、川内キャンパス、青葉城址に
いたる坂道をのぼる

會 報

東北大学法学部同窓会

第 24 号
発 行 所
東北大学法学部同窓会
発 行 日
平成 9 年 6 月 30 日
印 刷 所
今野出版企画(株)

川内だより

会 長 柳 父 圀 近

法学部長、そしてまた同窓会の会長としての任期が半分過ぎました。私には荷の重すぎる職責ですが、皆様の暖かいご協力に深く感謝申し上げます。何とかあと半分を無事勤められればと思います。

まずファカルティの新しい消息をご報告いたします。

この三月には、民法の太田知行先生が定年を迎えられ、四月より名誉教授になりました。長い年月、法学部のために種々ご尽力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また三月末をもって、国際私法の多喜寛教授が中央大学法学部に移られ、また経済法の白石忠志助教授が東京大学法学部に移られました。白石先生は一年間併任助教授として川内にも来ていただいています。

他方、今年度は新しく、民事執行法の中西正助教授、刑法の成瀬幸典助教授、西洋政治史の平田武助教授のお三方をお迎えすることができました。法学部の若返りが進んだという印象です。

こうした学部内の人事のほかにも、この五月からは東北大学に新しく設けられました二名の「総長特別補佐」の一人に、西洋法制史の小山貞夫教授が就任されました。小山教授は引き続き附属図書館長職も任期満了まで勤められます。

さて、前号で書かせて頂きましたが、目下全国の大学で「大学院改革」がテーマとなっています。国立七大学、国立九大学においても、いわゆる「大学院重点化」がイッシュウになっています。東北大学法学部でもいち早く「社会人向け大学院修士コース」としての「リカレント・スタディーズ・コース」を開設しています。しかし一層ラディカルな大学院改革については、それが結果的によいような長期的影響を法学研究・教育に与えるか、十分な検討を加えた上で施策を打ち出すべきだ、と考えて来ました。そのリカレント・コースも三月に四名の第一期修了者を送り出し（六月にも数名の修了者がベーパーを出す予定です）ましたし、

祖川武夫先生を悼む

小 田 滋

他大学の動向、またその結果についてもかなりプラス・マイナスが見えて参りました。そこで改めて「将来構想」の委員会を教授会に設け、これを中心に、もっとも望ましいヴィジョンと施策を追究することになりました。東北大学法学部はこれまで、高い研究・教育理念を持ち、豊かな人材を世に送り出して来たはずです。その伝統を大切に守り、一層の発展を期すべく、どのような方策を立てるのがよいのか、よく見定めなければなりません。いわゆる「大学院重点化」は、これまでは理科系の大学院のスタイルをモデルとして考えられて来ましたが、しかし文化系、とくに法学部の場合、学問の性格も、大学院に対する社会的なニーズも、理科系の学部の場合とは事情が違います。この点の認識を踏まえて、法学部にとって最適の大学院改革のモデルを造り出して行かねばなりません。他方において、「学部教育」においても、法学・政治学の多様化・複雑化のために学生が「消化不良」をおこしている面もあります。そして、この手当をどうするか、という問題を、大学院改革と如何に関係づけるか、このあたりを考える必要があります。政府の「行政改革」がらみで国立大学の在り方全体も論じられつつあり、各大学における「改革」の学問論的教育論的見識がますます問われることになりましょう。

最後になりましたが、昨年、今年と特別会員の計報が続きました。平成八年六月二一日に、元法学部長の祖川武夫先生が亡くなられ、今年の二月八日には、元法学部教授の小谷鶴次先生が亡くなられました。両先生とも奇しくも、国際法に縁りの先生であられ、祖川先生は昭和二年より定年退官される昭和五〇年三月まで、小谷先生は、昭和十三年より戦後の昭和二十四年八月に広島大学にお移りになるまで、(法文学部法科)法学部に籍をおかれ、多くの教え子を世に送られました。

両先生を偲び、祖川先生については、小田滋名誉教授、外尾健一名誉教授、稲本洋之助東大名誉教授、樋口陽一名誉教授の四氏に、小谷先生については、小田滋名誉教授にそれぞれ追悼文をお書き願ひ、本号に収めたところであります。

ここに、両先生のご業績に改めて深い敬意を表し、会員の皆様と共に、心からのご冥福をお祈りしたいと思ひます。(六月九日記)

平成八年六月二十一日朝、オランダの自宅で祖川先生の急逝の電話を受けた。その一週間前、たまたま所用で旬日にも満たない短期の帰国をした私は、ある国際法の問題の理論構成について先生の示唆を受けたく仙台に赴き、数年前まで勤務しておられた東北学院大学で国際法の議論に一時半を過ごした。次の予定に向かう私を学院大学の正門まで送って下さったが、それが最後のお別れになろうとはどうして考えられよう。私はその翌日にはオランダに帰任していた。

国際法学界の戦後世代には祖川先生はある意味では神格化された存在であり、少なからぬ伝説がつきまとう。昭和九年、学部はじめて以来の秀才として東京帝国大学法学部を首席で卒業されたと伝えられる先生は、すぐに戦前の日本国際法学界の大御所であった立

国大学に進まれた田畑茂二郎教授がその母校で同じく国際法の助手をつとめておられたのとまったく同時期である。先生は昭和十一年には京城帝国大学に助教として赴任された。

学界が今日のように交流がある時代ではない。偶然にも田畑教授と同じテーマで助手論文を完成された祖川先生はこの論文を公刊されることはなかった。しかしこれが今日でも幻の名著とされる戦後間もなくの法政大学通信講座のテキスト「国際法Ⅳ―国際紛争の平和的処理」の礎石になったものである。この京城時代に先生はよき伴侶・瑞子夫人を得られた。そうしてまた他学科の先生たちとの交流によってマルクス、ウエーバーなどの方法論を自家菜籠中のものとされたときく。

戦後朝鮮から引き上げられた先生は九州帝国大学に迎えられた。戦後の民主化運動の先頭に立って街頭に進出されることも多かったと伝えられる。しかし間もなく昭和二十四年には新設の東京大学教養学部に移られた。その間ご家族は夫人の郷里である仙台に残され

制第三高等学校の同級生で京都帝

での单身のご生活であった。九州から上京されると、学生時代を過ごされた本郷のキリスト教青年会館に投宿された。当時横田先生のもとで研究室生活をはじめていた私が先生をそこにお訪ねしたのは昭和二十三年の頃のことであつたらう。

世の中が物資の窮乏に喘いでいた時代である。間もなく健康を害された先生は東京大学の地位を去って、夫人の郷里でもある仙台に移り住まわれた。昭和二十五年春、当時の進駐軍政策に対する抵抗運動であるイールズ事件に沸く東北大学に赴任した私は、仙台郊外長町の広大なご自分の土地の文字通りの小屋（後に今にみる閑静な住まいを建てられた）に住んで畑仕事をしておられる先生をお訪ねした。

間もなくアメリカに留学していた私は東北大学法学部から一通の書簡を受け取った。「仙台に住む祖川氏をこのまま放置するには忍びない。しかし国際法にはすでに君をあてているので、講座もないが外交史担当の常勤講師という名目で採用したいと思うので了解してほしい」ということであつた。私は「自分は当分は助教の身分に止まって祖川先生を国際法講座担当教授に迎えることにまったく

異議はない」と申し出たが、「君の将来の進路の妨げになるようなことは法学部としてしたくない」ということであつた。

昭和二十八年、アメリカ留学から戻った私は祖川先生が国際法という実定法学の分野ではなく、基礎的な外交史、国際政治学の分野で緻密な講義、演習を展開しておられるのを知った。京城、九州、東京と三つの帝国大学の教授を歴任して来ておられる先生にして「講師」という身分に対するご不満は一言も聞くことはなかつた。

この講師の身分はその後もしばらく続くが、先生は学部行政にはまったく触れることを要求されることのないその地位を心から喜ばれ研究に没頭しておられた。しかし昭和三十三年には他講座の流用によって教授になられ、昭和四十四年にはようやく国際政治学講座が増設された。翌昭和四十五年からは法学部長までつとめられた。

アメリカにおいて海洋法研究の先鞭をつけ、学位も得ていわざわざ気揚々と東北大学に戻った私は、幸いにも研究室も隣であつた祖川先生の教えを受けるにつれ、自分の研究がいかに浮薄なものであるかを感じ知らされることになつた。先生は決して師として物を教えるというような態度をとられる

ことはなかつた。私は帰国後アメリカでの成果を吐き出すように濫作に走るのであるが、そのひとつひとつについて徹底的に先生のご批判を得た。半日、一日、ときには深夜まで議論が続けられた。私には先生のような確固たる学問方法論のかけらもないままに、当時まだまだ新しく新しい海洋法の研究にのめりこむのであるが、もし私の海洋法研究が法制度解釈にとどまらず、少しでも海洋法の本質に迫るものがあつたとすれば、それは祖川先生との討議なしにはあり得なかつた。とくにこの分野を研究されたわけではない先生がどうしてこのように透徹した理解力、

判断力をもたれるのかが私には不思議であつた。私はひとつの論文を書くにも先生との徹底した討論を踏み台にした。そのことは先生が昭和五十年に東北大学を定年退官して国際法教授として東北学院大学に移られ、またその翌年には私も国際司法裁判所に就任してオランダに移り住むようになっても変わることなく、先生ご逝去の一週間前まで続いたのである。

先生は透徹した社会科学者であつたが、法解釈においてもその緻密さにおいて抜きんでておられた。自分の能力に顧み徹底的に法解釈学者に留まろうとした私に法

解釈の手法を教え、しかも国際法の底流にあるものへ私の興味を導かれたのは先生であつた。

先生は寡作であつた。しかしその書かれたものは珠玉のもので、到底他の追隨を許さないものがあつた。昭和二十五年、私が東京から仙台に赴任するにあたって共通の師である横田喜三郎先生は「祖川君のような完璧主義もよいが、それではなかなか学問は進まない。自分で七十点だと思つたら、どしどし論文を発表するのがよい。それを補完しながら百点に近づければよいのだ。」私はその師の言を悪用して多作に走つた。仙台にあってその手綱を引き締めてくださったのは先生であつた。先生は来るものは拒まず、誰にでも学問的に懇切丁寧であつた。決して孤高を保つということではない。しかし積極的に学界活動に入つて行こうとはされなかつた。国際法学会の年二度の大会に出席されることは稀であつた。そのかわり民科の法律部会の会合には常に出席されていたと聞く。民科の何ものであるかも知らず、およそその方法論に無理解であつた私にして、なお先生との交友が限りなく続いたことは意外であつたとの評を聞く。いわゆる小田「海洋法」は実は祖川・小田「海洋法」であ

ったのであり、また二十年余りの歳月を重ねて「日本の裁判所による国際法判例」(三省堂)を祖川・小田の共著で残し得たのであった。偉大なる師を忽然として失ったのである。

(国際司法裁判所裁判官・東北大

甲

辞

謹んで故祖川武夫先生の霊に捧げます。

あまりに突然のことです。未だに呆然としています。つい二、三日前にもお会いしましたし、こんな形でお別れることになろうとは、夢にも思わないことでした。人間も生物の一つですから、当然死から免れることはできません。理屈では分かっていることですが、残された者は、心の一部が失われたような言い様のないさびしさ、悲しさにおそわれるものです。

先生と初めてお会いしたのは、私が東北大学に赴任した昭和三十一年のことですから、もうかれこれ四十年前のことになります。長いようでもあり、あっという間のことであつたようにも思えます。「大変な秀才だ」という神話は人伝に聞いていましたし、何よりも私の指導教官の親しい友人でしたから、むしろ私の方からは尊敬し

学名誉教授・日本学士院会員)
※本稿は「法律時報68巻10号」に掲載されたものを、小田先生のご意向を受け、関係者のご了解を得て転載させていただきます。(事務局)

つつも一定の距離をおいていたのではないかと思えます。しかし、いつの間にか、自然に親しく、家族同士でお付き合いをさせて頂くようになりました。失礼を顧みずにいうならば、先生とは、先輩とか後輩とかの意識をもつたこともなく、また年齢差もほとんど意識することなく、何でも心から話し合い、相談し合うことができました。その意味では、先生は、私にとって数少ない「心を許し合った年上の友人」でした。

先生は、親切で大変面倒見のいい人でしたから、知人・友人は沢山お持ちでした。また学会も、ご自分の専門分野だけではなく、民科の法律部会の合宿などにも参加しておられましたから、誰がどういう研究をしているかということなども良くご存知でした。そういう点ではお付き合いの幅は広がったと思います。しかし、率直にい

わせて頂くならば、先生は、秀才にありがちな「子供がそのまま大人になった」ようなところのある人でしたので、ご自分では一生懸命やっているつもりでも、誤解されたり、傷ついたりすることが皆無ではありませんでした。しかし、私のどこが気に入ってくれたのかは分かりませんが、私には感情的にならずに、私の話には耳を傾けてくれました。

先生からは電話もよく頂きました。「お忙しいでしょうから結論だけ簡単にいいます」と必ずおっしゃるのですが、正文は簡単でも、事実関係や理由がえんえんと続き、短くても三十分、まずは一時間は覚悟しなければなりません。」「祖川先生から電話」というと家内が黙っていても椅子をもってきたり、冬などは膝にかける毛布を持ってきたりしました。考えてみれば、暖房は炬燵しかない時代でした。懐かしい思い出です。

先生には、特に私の子供が可愛がって頂きました。子供は先生のお宅に伺うのをとても楽しみにしていました。トランプを皆でよくしたのですが、一番真剣になるのは先生と子供で、どちらが子供だか分からなくなるときがありました。家庭菜園のつくり方などいろいろと教えてもらったこと、庭で

バーベキューを楽しんだこと、二家族で二台の車をつらね、三陸から十和田を旅行したことなど楽しかった日のことが走馬灯のようにつぎつぎと浮かんできます。やはり楽しい思い出は沢山つくっておくべきだと思います。

私の父も、二十年ばかり前、先生と同じ年頃るとき、駅の階段を踏み外して転倒し、救急車で病院にかつぎ込まれたのですが、脳内出血でそのまま帰らぬ人になりました。普段元気であつただけに、今でも「ああしてあげればよかった。こうしてあげればよかった。」と悔やむ気持ちでいっぱいです。先生に対しても同じです。「もう少し暇になったら、ゆっくりとお話をして」と思っていました。が、チャンスを失ってしまいました。

孝子さんからお電話で、「穏やかな死顔でした」というお話を伺いました。先生は立派なお子さんやお孫さんに恵まれ、また一番可愛がっていらつしやつた孝子さんと文字通りスープのさめない所に住んでいたわけで、お幸せな人生であつたと思います。それが自然と最後の表情に現れたのでしょうか。

どうか安らかにお休み下さい。

一九九六年六月二四日
外屋 健一

(東北大学名誉教授・

東北学院大学法学部教授)

※本稿は、告別式に於いて奉読された弔辞を、ご遺族並びに奉読されたご本人のご了承を得て、

祖川武夫先生 追悼

ここに掲載させて頂いたもので
す。
尚、掲載に当たり、職名等を
追記いたしました。
(事務局)

祖川先生は、六月二十一日未明、忽然とこの世を去られました。先生から学問をする心を分かち与えられた何十、何百の学者・研究者が今表現のしようのない深い悲しみに囚われています。

ご専門の国際法・国際政治の分野において、言葉のあらゆる意味で偉大にして希有なる日本の学者を失った、私はそのように思います。

しかし、それとともに、いやそれ以上に、私は「肉親を失った悲しみ」、ほとんどそのように言うてよい悲しみに襲われています。

東京大学社会科学研究所の助手として法学の研究に従事するようになってからすでに三十八年が過ぎ、今年三月にはその研究室すらも年限によって去りましたが、その間のほとんどの時期、先生を私の学問の支柱として、先生に対する深い敬慕の気持ちのうちに生きてきました。

このように申しますと、仮に先

生にはお分かりいただけただけとして
も、ご葬儀にご参列の皆様にはご
理解いただけないかもしれませ
ん。先生のご専門の分野と私のそ
れ——土地と家族の法社会学——
とはあまりにもかけ離れているた
め、なぜ私が先生のところに入
りをさせていたいただいているのか、
これまでも説明を求められること
がしばしばありました。この説明
は理を立てて行うよりも、事の次
第としてお分かりいただくほうが
よいと思います。

二つの事柄を今鮮やかに思い起
こします。一つは、助手になって
程なく高橋幸八郎先生のお供をし
て仙台に参りましたが、五つ橋の
「鳳月」に宿を定めて東北大学の
先生方と楽しく過ごしているうち
に資金が尽き、帰途、仙台駅で発
車間際に祖川先生に金子を紫の袱
紗に包んでご持参頂いた、その折
りに高橋先生は先生に対して、私
を「よろしく頼む」と言われまし
た。高橋先生と祖川先生が旧京城

帝国大学で一緒だったときから
の長いご交友であったからです
が、祖川先生は「ああ、わかりま
したよ」とおっしゃいました。そ
の時から三十数年が過ぎました。
もう一つは、民主主義科学者協
会法律部会という学会でのこと
です。私たちは、一九七〇年前後に、
沖繩の返還問題や日米安保条約の
延長などについて、法学の全分
野を挙げて共同して研究をして
いました。この共同研究に同学会の
古くからの会員である祖川先生の
ご参加とご指導をお願いしまし
た。先生は、国際法学者であると
否とを問わず、事実を踏まえた説
得力のある文章、つまり明確な論
理と現実判断を具えた論文を書け
るかを問われ、日米間でやり取り
しようとしている文書の類いはそ
の最悪の標本だと言われました。
そして、本当に驚いたことに、先
生はその時「法律時報」に自ら率
先してモデルとなるような論文を
書かれました。

私たちの学会はまた、作並温泉
で百五十人を超える合宿研究会を
行なったり、東北大学で学会や公
開の研究集会、シンポジウムを何
度も開催したりしましたが、それ
らはすべて祖川先生のご配慮の
もとに実現したものです。私は当時
からこの学会の責任者の一人であ

ったために、このようなすばらし
い経験をさせていただいたのです。
この学会は、来年、創立五十周
年を迎えます。その記念式典の日
の先生のご不在が惜しまれてなり
ません。

先に、私は「肉親を失った悲し
み」に近いものと申しました。先
生は、先の二つの出来事を機縁と
して、私を相応に扱って下さるよ
うになりました。学術研究活動の
上で提案・指導・評価・総括など
リーダーシップを求められること
が多く、時に孤立し、時に誤りを
犯すことが少なくなかった私は、
本当にこの三十数年、先生にはそ
のすべてをお話ししてきたと思
います。直ちにお答えにならなかつ
た事柄を十年以上も経ってからの
確にご指摘いただいて驚愕したこ
ともしばしばでした。

最後に、先生にはとても変わつ
た面白いところがありました。し
ばしば私を調理人として仕事をさ
せ、東北大学や東北学院大学の同
僚および令夫人をご自宅に招かれ
るのです。そのため、連講の終了
時間を繰り上げさせて、「丸光」
や「藤崎デパート」や「明治屋」
に、また「壽屋」や「佐藤鮮魚店」
にも先生と材料の買い出しに行つ
たことがあります。先生に師事す
る身でありますので、このような

ご指示に従わなかったことはなかったと思います。また、私の「味覚」を試されようとしたのでしょいか、いつも、いろいろな店に連れて行っていただきましたが、例えば、昨年九月の「新富すし」が最後になりました。

先生、お別れでございます。私たちは、十二分に先生からお教をいただいております。これからしばらく、その一つ一つを思い起こしながら、世界の平和、社会の福祉のための学問研究を続けてい

祖川先生への手紙

祖川武夫先生。スイス山中の友人の山荘での会合に参加していた私に、思いもかけぬ先生の計報のファクスがとどいたのは、まさしく去年の今日でした。予定を一日くりあげて成田から仙台でのご葬儀にかけつけ、墨書する余裕もありませんままに弔辞をささげてお別れを申し上げたのでした（口頭での弔辞を文章化したものとして、『ジュリスト』一九九六年八月一〜一五日号）。それから一年。先生の思考と論理から頂戴した学恩がどれだけ大きかったかを、あらためてかみしめています。その間にも、「この論点についての私の考えを

きたいと思えます。どうか、安らかにお休み下さい。

一九九六年六月二四日

稲本 洋之助

（東京大学名誉教授・

東北大学法学部非常勤講師）

※本稿は、告別式に於いて奉読された弔辞をご遺族並びに奉読されたご本人のご了承を得て、ここに掲載させていただいたものです。

尚、掲載に当たり、職名等を追記いたしました。（事務局）

樋口陽一

先生ならどう批評して下さるだろうか」と思い及ぶことがたびたびでした。

今日はしかし、頭を切りかえて、先生との楽しかった集いのいくつかを思い浮べることにします。

まず、「祖川家のワインに夏を越させない会」。六月三〇日夏越（なごし）の祭にひっかけて、いつとはなしにいただいた名前でした。

法学部のスタッフの数人で、常連は当時若手の望月・藤田・樋口でした。先生のお宅に常備されていたワインやブランドーが目当てで、そのころ珍品だったコニヤックの香りが翌朝になってもオーデー

コロンみたいな身体から消えないほど、飲ませて頂いたものでした。

つぎに、奥松島の宮戸島にウニやアワビを食べにゆく会。梅雨あけごろに設定されるこの行事は、郷土史家の故・三原良吉さんが

「とってもよい場所があるから」と案内してくれたときに先生ご一家をもお誘いしたのがきっかけでした。先生も私も気に入って、法学部の仲間たちとのエクスカージョンとして定着したのです。藤田一家と私の家族が幹事役の常連で、入れかわりもありましたが多くの家族が加わって遊びました。

いまは東北大にいない大嶽秀夫、佐藤慎一ファミリーのほか、国際色もゆたかでした。Jean-Pierre Lehmann, Michael Mosher, Gérard Martzel など、

い一昨年の夏まで、まささおな夏空の下で巨体を浮かせながら悠然と背泳ぎなすっていた先生のおすがたが、まぶたを去来します。

数えてゆけばきりがないので、

小谷鶴次先生を偲ぶ

小谷鶴次先生のお名前を知る卒業生は今ではごく限られたものになっていよう。小谷先生が東北大学におられたのは、いわゆる支那

最後にひとつ。今度は冬で、蔵王山中の岨々温泉で年末を過す行事。先生ご夫妻がお孫さん方を連れ、私の家族がお供していました。

何しろ合計八人のチビたちがヨチヨチ歩きの間から大学を卒業するまで、入れかわりたちかわりメンバーとなつて、十五年以上も続いたでしょう。暖房がコタツで、朝目覚めると枕元の手拭が凍っていた時代からのことでしたから。

そのお孫さん達が立派に成長されて、先生のご葬儀の際にそれぞれに声をかけて下さったときは、見まちがうほどに大人になられたお顔立ちに、まぎれもない少年、少女のころのおもかげを見出すことができました。おじいさまたる先生とのほほえましいジョークのやりとりや掛け合いですが、知らず知らずに成長の滋養となったのではないでしょう。噫々。

（東北大学名誉教授）
（六・二二記）

小田 滋

事変が始まった翌年の昭和十三年春から終戦後間もなくの昭和二十四年までの十年余りの時期である。昭和十年、東京帝大法学部を卒

業された小谷先生は、後に東北大学教授になる祖川武夫先生の一年後輩の国際法助手として、ともに横田喜三郎先生（のちの最高裁判所長官）のもとで学ばれた。もともと祖川先生は最初に師事した立作太郎教授の定年のために、助手二年目から横田教授の講座に属するようになったのである。ある意味では小谷先生が横田先生の初代の弟子であったとも言える。そのあとに高野雄一（東大名誉教授）、私と続く。

昭和十一年、祖川先生は京城帝大に赴任された。当時滝川事件で荒れた京都帝大法学部再建のために、東北帝大としてはその国際法講座の田岡良一先生を京都の母校に割愛せざるを得なかった。その後継者として招かれたのが東京帝大の小谷助手であった。

仙台で田岡先生と小谷先生がご一緒であった時期は数年はあったはずである。小谷先生は雑誌「法学」に次々と論文を発表しておられたが、いずれも法実証主義というのか、単純に理念に逸ることなく、着実に歴史的研究を踏まえた実証的な制度研究であったように見受けられる。それはまた田岡先生の学風でもあった。

小谷先生が仙台に赴任されてからの時期はまさに戦時と一致す

る。その仙台の生活は必ずしも楽しいものではなかったろう。小谷先生は戦争中は県内各地の時局講演会に招かれたようであるが、その内容がもとで憲兵隊に呼ばれたこともあったという。

しかし先生はここで良き伴侶を得られた。理学部数学の林鶴一教授の息女である。林鶴一と言え、私ども中学のころの数学の教科書の編者としてきわめて著名であり、当時を知る仙台の先輩の諸先生は林教授が教科書の印税をリヤカーに積んで運んだという逸話をよくされた。「鶴一」の娘が「鶴次」の嫁になったと言ってひやかしたという。その令夫人には先年先立たれている。実子には恵まれなかったという。

戦後間もなく、私には詳しい事情は分からないが、生活の問題もあったであろう。まだ三十代であった先生は郷里の広島に帰られる決意を固めておられた。戦後の時期、教育制度の改革によってかつての広島文理科大学（戦前から東京文理科大学とならぶ最高の教員養成大学であった）も新しい総合大学としての広島大学として発足することが予定されていた時期でもある。

当時横田先生の門にいた私は、東北大学（帝国大学の名は昭和二

十二年に廃止された）で小谷先生のとを引き受けなかつたかというお薦めが中川善之助、木村亀二両先生、そうして先に東北大学に赴任しておられた世良晃志郎先生などからあった。当時の学界は現在とは違う。若手学者がほとんど育っていない時期であり、私は北は北海道大学から南は九州大学まで、ほとんどよりどりみどりの就職先であった。無いのは東大と京大くらいなものであった。恩師の横田先生は私に当然東北をお受けすべきだと語った。

私は発令前、昭和二十四年の冬であったと思うが、東北大学の研究室を訪れた。鹿子清水の本多会館に間借りをしておられた世良先生宅に泊めて頂いた。法学部の研究室は木造部分が戦災ですっかり焼け落ち、バラックの建物（文学部研究室の先に急造され昭和四十

年ころまで残っていたと思う）に小谷先生がおられた。もうそのころは広島に転出しておられ、非常勤として講義に来ておられた時であったように思う。

東北大学の国際法講座は、田岡良一、小谷鶴次、そうして私と続く。しかし私と小谷先生との接点は多くはない。直接ご指導を受けることはなかった。しかし先生は極めて温厚な好紳士であられた。学会などでお会いするときには、東北の後継者の私にいつも親切な声をかけて下さった。広島で小谷

先生の後継者になっている広島大学国際法講座の水上千之教授は東北大学で私の研究室から巣立った学者であり、これも因縁かも知れない。（一九九七年三月一日記す）（東北大学名誉教授・国際司法裁判所裁判官・日本学士院会員）

斎藤秀夫先生米寿祝賀会について

武 田 平次郎

去る五月三日正午から、民事訴訟法の斎藤秀夫先生の米寿を祝賀する会が、仙台駅前の仙台ホテルで行われました。先生は明治四二年五月四日のお生れということであります。

先生は、現在、東北学院大学の

理事をしておられますとともに、仙台法経専門学校の校長として、また現役の先生として教壇にも立たれているとのことでありました。

会には総勢八七名近くの出席がありました。遠く大阪から鈴木正裕先生、奈良から小室直人先生御

夫妻、札幌、青森、秋田、福島からも出席があり、先生御夫妻を中心にして和やかない会になりました。

会は、発起人を代表して林屋禮二先生の開会の辞に始まり、鈴木先生、小室先生、外尾健一先生、東北学院大学の倉松功先生、弁護士志の勅使河原安夫先生から御挨拶があり、先生からお話しをいただき、鈴木祿弥先生に乾杯の音頭をとっていただきました。菅原菊志先生には記念品の贈呈をしていただきました。

また、アトラクションとして、勅使河原先生のお嬢様のピアノで、そのお友達の方から歌曲を五曲歌っていただきました。

歓談に入り、札幌から小島建彦さん（公証人）、秋田から守屋克彦さん（判事）を始めとして、先生の御人柄を物語るスピーチがありました。



出席者に御礼の“ことば”を述べられる齋藤秀夫先生。椅子席は奥様。

そのいくつかを取り上げてみますと、先生からは、学者、実務家にとどまらず、いろいろな文人の方々についてもお話しをお聞きしたという、先生のお付き合いの広さをうかがわせるようなお話しでありますとか、先生の若々しい頭の髪の毛の御様子から、ご自身の頭の上のものとは比べられた談義がひとしきり語られましたり、「あれはあかんで」といわれないようにビクビクされながら、先生と司法試験の口述をつとめられたというお話やら（テストされるのは受験生だけではなかったようです）、先生が参与員として家庭裁判所の委員会に出席されたときには、必ず当をえた質問をしておられましたという先生の生真面目な一面の紹介がありました。先生から、「斎藤です」と高い張りのある声で電話を受けますと、思わず直立不動の姿勢になってしまいます、という微笑ましい御挨拶もありました。

また、司法試験委員をしておられました先生から、東北大学出身の合格者の全員に対して合格の電報をいただき、感激をし、また先生の温かいお心づかいにありがたしい思いをしたとの先生に対する感謝の言葉もありました。

先生は、若い頃はなかなかのスポーツ少年、青年であったようでありました。先生からは、少年野球では捕手として出場されたお話しから、旧制二高当時には剣道の選手として大活躍をされ、全国大会の剣道の師範の先生に見込まれて、縁談とともに、学校を直ちに中退して自分の後継者となるように勧められたというお話が披露されました。

先生のお話しには、いつも思いがけない不意をつかれるようなところがあるとの声もありました。歓談は予定の時間を過ぎても尽きず、上田宏先生（東北学院大学）のスピーチを最後に名残りを惜しみながらお開きとなりました。

先生からは出席者一同に、出たばかりの「逸話で語る民訴学者の面影」と題した本が贈られました。この本は、鈴木正裕先生、林屋先生、河野正憲先生が、斎藤先生から

寮史 『松韻よ、永遠に』

刊行について

諸 橋 奏



二月一五日、作並温泉で、四三年ぶりに『東北大学松韻寮』分散・『松韻よ、永遠に』刊行記念大コンパを開いた。

当時の寮母加賀（旧姓阿部）さんはじめ寮生と物故者の家族等七〇人が集まり、かの青春の日を味わった。
松韻寮は、昭和九年、宮城県女

寮は、昭和九年、宮城県女

寮は、昭和九年、宮城県女

子専門学校寮として向山（現太白区八木山緑町）に建てられ、二三年の学制改革で、同校が東北大に併合されたため、第三教養部（法・経）の寮として生まれ変わった。

従って東北大松韻寮としての歴史は、二六年一〇月から電波高校（現在は仙台台山高）に移管された二九年四月までの僅か二年半で、その寮生数は四学年、延べ一四二人（内物故者一七名）であった。

法学部に限れば、二五年入学組の四名、梶塚康、佐藤郁夫、長谷川澄郎（故人）、諸橋奏、二六年三四名（故人六名）、二七年一〇名（故人三名）、二八年一〇名（故人一名）の計五八名（故人二名）であった。

小人数のこともあり、寮生同志極めて親密であった。

寮生の殆どは、はじめて親元と故郷を離れ、それまでの生活文化の連続性を断った「クレオール」であった。而も寮は全く自由な別世界であった。

本書の帯を引用すれば「一九五〇年初頭、戦火の爪跡消えやらぬ仙台。青葉山から連なる美しい緑にかこまれた向山に、私達の小さな住処はあった。一東北大学松韻寮。衣食住ままならぬ耐乏生活と劣悪な環境は、若者たちの純粹な友情を培い、未来への夢を育んだ。

金銭も物も、悩みも欲びも共有していた。社会的尺度や物質的基準で人を判断することなどまったくなかった」「現実には貧しくとも、未来を信じることで豊かだった。飢えてはいても、かけがえのない友情が心を満たしてくれた」日々であった。

寮生最後の二八年組が還暦を迎えた時、後半生の価値観、美意識を決定づけた「寮」への「卒論Ⅱ寮史」と「卒業式Ⅱ分散会」をやり残したまま次の人生に移れない思いが深くなった。一七人の故人達の墓標としても……。

かくて全寮生で資金を出し、半年をかけて編集となるのであるが、実はこの企画は十数年前に持ち上がり、矢吹昭夫（二七年法故人）を事務局に進行していたものの、同君の急逝や時が未だ熟していなかったこともあり、中断した経緯があった。今回は還暦という条件に加え「知力・資力？」が伴って機が熟し、具体化することが出来た。とはいってもその寮生の中に三人の本造りのプロ・渡辺力（二六年経・光生館）、宍戸芳夫（二七年文・講談社）、梶田金志（二八年文・読売新聞）と名事務局永野千里（二八年経）がいてのことであった。

本書の概要は次の如くである。

「松韻よ、永遠に」杜の都に生きた百四十二の青春」松韻寮刊行委員会編

序文 松韻寮―かけがえのない美的世界

歴史―松韻寮とその時代

歴代役員名簿、寮年表、「阿部さん」訪問記、寮略図、寮生日記再録他

追憶―わが心の松韻寮（回想文集Ⅱ二五年九、二六年四六、二七年二一、二八年三〇、計一〇六篇）

写真―松韻寮いまむかし（九八枚）

資料―生活を彩ったものたち 寮生金銭出納簿、東北劇場チラシの一部（二四枚）、当時の番丁商店図、伝統芸集他

松韻寮分散記念歌―幼き夢を抱きつつ

名簿―寮生たちの現在（一四二人の出身・略歴・近況他）

編集後記―弔辞（物故者への惜別の辞）

平成九年一月八日発行

A5判・二四三ページ 頒価三五〇〇円

ところで編集を終って感じたこととが二つある。

一つは、昭和一斤後半生まれのわれわれは、現在から見ればかなり特殊な世代であるということ



ある。というのは、仏教の「人間がそれぞれの生前の業によって、死後におもむき住むとされる世界Ⅱ六道（天上・人間・修羅・地獄・餓鬼・畜生）」を生きながらに垣間見たふしがある。

物心がついた時は戦争一色、「修羅」の時代であった。私事では、米軍の空襲で被災、焼け野原で連日機銃掃射をうけた。それはまさに「地獄」以外の何者でもなかった。更に、終戦からの六、七年は依

然食糧難で、われわれの寮生活も「餓鬼道」もかくやの時代であったが、寮生達は「衣食足りずとも礼節・榮辱を知っていた」し、その中で「和而不同」を身につけていった。

もう一つは、向山の梁山泊から夜な夜な下山しては婆娑羅を働く寮生を暖かく受け止めていた仙台

同窓三代

法学部同窓会名簿に記載されている昭和二年四月卒業工藤貞吉（故人）、昭和三十五年三月卒業工藤尚文、及び平成五年三月卒業工藤広昭は、実子孫の関係にあり、したがって、わが家は、三代にわたり東北大学法学部同窓会会員ということになる。

これは、自然的結果であるが、三代にわたる学恩に感謝しつつ、感想を申し述べてみたい。

*

父貞吉は、明治三十四年生まれで、大正後期に旧制山形高校から創設間もない東北帝大法文学部に進み、昭和二年四月に同学部法律学科を卒業した。郷里は、山形県北村山郡東根町（現、東根市）という片田舎であり、当時、大学進学は希有であった。

の街の人々、そして厳しい経済環境下に遊学させてくれた家族に、改めて、心から感謝したいということである。

勿論、最も影響しあった寮生同志については言葉でつくしようもないが、互に、功罪半ばで「相殺」ということごと勘弁願う次第である。（昭和九年卒・明治乳業(株)顧問）

工藤尚文

大学卒業後、長男であったため郷里の家を継ぎ、旧制中学の教諭（歴史、商業法規担当）となり、晩年は地元の名誉職に就いたりして、昭和二十三年に四十八才で死亡した。その時、私は小学五年生（十才）の子供であったが、父の生前の言葉の端々から、今でも次のようなことが記憶に残っている。

◆東北帝大法文学部に進んだのは、創設されたばかりで清新の気風に満ちあふれていた。

◆当時、旧制高校からは比較的楽に合格できた。

◆初代学部長の佐藤次郎先生が同郷（山形県）のご出身であった。

◆自分は、法学とともに文学にも興味があったので、法文学部は格好の場であった。

（父の大学時代の学生服の襟章は、「J」（法科）の時と「L」（文科）の時がある。）

◆卒業時の学士号は、最も多くの単位数を取った学科の学士号を与えられた。

なお、父の古い大学ノートによれば、当時、法科には、佐藤次郎（憲法）、鈴木義男（行政法）、川村又介（？）、広浜嘉雄（？）、勝本正晃（民法）、中川善之助（民法）、その他の先生方がおられたようである。後で分かったことであるが、我々が教養部で法学概論を学んだ山田善太郎教授と父は、大学で同期であった。

昭和二十三年、父貞吉が死亡した時、私は、まだ幼少（十才）であったので、父の仙台での大学生活について、詳しい話を聞くことができなかったことは、今になってみると大変に残念である。

*

次に、私は昭和三十一年四月に入学し、昭和三十五年三月に卒業した。

当時の仙台は、人口五十万人位であったが、山形県の片田舎から出てきた者にとっては、その巨大量にびびりした。市内を走る路面電車は大都市のシンボルであっ

た。また当時は、衣食住とも現在と比べて相当に低水準であったが、あまり不平不満は感じなかった。

教養部は、西多賀三神峯の高台で解放的な学生生活を過ごした。二年目に入ると、少しずつ片平丁本部で専門課程の講義が始まったが、法文学部創設以来の階段教室（1番、2番、3番）の偉容には驚いた。父もこの教室で学んだことを思うと感無量であった。

専門課程の先生方は、いずれもその分野の第一人者だけあって、講義は広い世界観と歴史感に基づいた格調高く且つ精緻なものであった。

柳瀬良幹教授の行政法講義は、名著「行政法教科書」により行われたが、非常に論理性が強い印象を受けた。それに、講義の合間に述べられるジョークも卓抜であった。そのなかで、「君達は、世の中にいたら、いくら理屈をこねてみても、地位の高い人と声の大きい人にはかなわない。」という言葉は、社会に出て数十年、つくづく真理であると実感した。さすがに大先生の云うことは間違いないと感服した次第である。

我々の在学中は、本学法学部の先生方が司法試験の試験委員に多数名を連ねておられたが、その割

に本学からの合格者が少なく、東北大学は司法試験の合格者数よりも試験委員の数の方が多いなどと外部から揶揄されていたようである。しかし、我々が四年生在在学中の昭和三十四年には、四年生現役から十人位の合格者を出し大いに面目を保ったことを覚えていて。

研究第一主義を基本とし、解釈論に偏らない自由な学風と指導は国家試験等には必ずしも強くはないかも知れないが、我々に広い視野に立つて論理的に物事を考える端緒を十分に与えてくれたと思う。このような中で、同期生から国会議員、判・検事、弁護士、日銀理事、高級官僚、大企業経営者、大学教授、等々有為の人材が輩出しているのである。

*

次に、同窓三代目に当る私の倅は、名古屋生まれの仙台育ちである。倅の進路については決して強制したわけではなく、本人の自発的意志により東北大学法学部に入学したものであるが、この時は、私自身も再度本学に間接入学しような気分になった。

しかし、倅が大学から持ち帰る「法学部要覧」を見ると、先生方は阿部純二教授（刑法）（私の在学中は、「独講」担当の講師）以

外は全員入れ代わっておられたので、隔世の感とともに一抹の寂しさを感じた。また、校舎は市内川内に移転し、片平丁の法文講義棟付近は廢虚と化していた。

このように、まがりなりにも、我が家は法学専攻が三代続いたのだから、法律的血統が大分濃くなると、そろそろ倅は法曹を目指すのだから、不安と期待の気持ちで静観していたところ、結局その気配は出てこなかった。

当人は、大学三年の時に英検一級を取るなど多少英語にも興味があるようで、英米法ゼミ（芹沢先生）を専攻し、平成五年三月に卒業させていただき、金融界（日本開発銀行）に就職してしまった。そして、同時に、本同窓会会員となったわけである。

*

以上が、同窓三代の流れである。この先も同窓の代を重ねることが出来るかどうかは不明である。というのは、私にはまだ孫がいないのである。

振り返ってみると、三代という約百年であり、この間における有形・無形の学恩は極めて大きく、感謝の限りである。そして、私と倅は、これからも同窓会会員であり続けるわけである。

（昭35年卒・三菱マテリアル）

大学を卒業して思う事

瀬戸良成

私は、大学を卒業して、直ちに旭化成工業に就職し、現在は大阪で仕事をしています。

家族を愛し、休日には家族とドライブ・ショッピング、たまの旅行。仕事の付き合いで月に1回のゴルフ。成人病を気にして、煙草をやめ、飲酒も控え目。カラオケに行くと、タクローや陽水を歌い、OLの皆様に、怪訝な顔をされ、上司と部下との間に挟まれ、悩み、家のローンが、ズシリと肩に食い込むどこにでもいる平凡なサラリーマンです。

皆様と違う点を挙げれば、阪神大震災を経験している事でしょうか。

あの体験は、人の命がいかに貴重なものであるかを知ったという点で、私の人生観に少なからず影響を与えました。

私は、当時の東北大の同期の中では、出来が悪く、その割には見栄っ張りでした。

当時は、第一次オイルショックの後遺症で就職する事が難しく、世相を反映してか公務員・銀行が人気の職種でした。

私は、就職に有利ではないかと

思い、民法ゼミを申し込みました。当然ではありませんが、民法ゼミは人気があり、成績優秀者が優先という事で、劣等生である私はとてもはいる事ができませんでした。

しかし広中ゼミだけは、来る者は拒まずという事で、不純な動機を持つ私でも入る事ができました。広中ゼミの研究課題は、社会科学として法解釈学が成り立つかでした。

当時のメンバーは、私を除き、この課題を極めようと熱心で取り組んでいました。

私も彼らにつられ知らず知らずのうちにこの課題に取り組みました。私はずっと実務上の事を学びたかったのですが、その事には先生は重きをおいていませんでした。

民法ゼミなのに、憲法、刑法、警察法、労働法の各解釈にも触れ、どうしてこのような事をするのかわかりませんでした。それはそれなりに楽しいものでした。

劣等生である私に先生は、卒業する時に、ゼミの成績として83点（私の成績の中の最高点）もくださり、びっくりして御礼を言い

に行つたところ、先生もびっくりしていると言われ笑つてしまつた事を覚えています。

その後、社会に出て、初めて先生が教えたかつた事が理解できました。

それは、世の中の価値基準は、その時代その時代によつて動くものであるが、真理は一つである。法律は世の中を正しく動かすための手段である。大事な事はそれを運営しうる人の哲学である。

昨今、厚生省を始め大和銀行、日債銀、拓銀等日本を代表する官庁、銀行で不祥事が相次いでおります。

社会的にもエリートと言われ、頭脳優秀でもあり、体力にも運にも恵まれ幹部になるような人が、なぜこのような誤ちを犯してしまつたのでしょうか。

皆様は、自分の子供を叱る時にこのような事を言わないでしょうか。

「嘘をついてはいけません。人の誤ちは正さなくてははいけません。困っている人がいるならば助けてあげなさい。それが社会で生きていくための常識です。」

本来エリートである人間を持つてしても、子供でも知っている常識が守れないのです。

それ程、世の中の常識は難しい

ものであると思います。

常識を理解し、自分自身の哲学を有していない人は、エリートと言われる人でも単に知識を有している人にすぎないのではないのでしょうか。

私は、動機はまったく不純ではありましたが、広中ゼミのおかげで、今の自分があると思います。

これから社会に出られる方は、どの会社に就職するのではなく、

同窓会本部だより

○平成8年度通常総会のこと

平成8年度の総会は、11月7日(休午後6時から東京神田の学生会館において盛大に開催された。恒例により東京支部会総会にドッキングさせて頂きました。今回も会場設営から受付にいたるまで全て東京支部会の皆様のお世話になりました。心から御礼を申し上げます。次第です。

議事は、4月から法学部長に就任され、同時に同窓会会長にもご就任頂いた柳父圀近会長が議長となり、次の通り進められた。

1. 平成7年度収支決算について

事務局長説明の後、承認された。説明概要は以下の通り。収入合

社会人としていかに生きるかを、

社会人の方は、社会に出た時の感激を忘れずに自分の哲学をもつて生きていく事を仲間として期待します。御健闘を祈ります。

私自身の人生の折り返し点で思つた事を取り留めもなく書いてみました。

41才にして、私はまた法律を学んでいます。

(昭53年卒・旭化成工業)

事務局長 小野寺 健三郎

計一、一九七万円(内、会費六八
一万円・寄付金広告料四四九万
円)、支出合計一、四六五万円(内、
名簿発行費用九一九万円)、差引
支出超二六八万円。次期繰越金六、
四二八万円(内、飯塚理事よりの
寄付預かり金五、〇〇〇万円)。

1. 役員改選

原則として留任、各支部より一部変更追加、満場一致承認。

尚審議に先立って、今次総会にて理事を退任される小幡常夫氏に
対し、氏が昭和五三年創設の法学
部同窓会学術研究助成基金(最終
的には法学部委任経理金)募金の
折、東京支部会事務局長兼募金会
事務局長代理として募金実績を挙
げるについて多大の貢献をされた

ことに鑑み、柳父会長より改めて感謝の意を表し、全員の拍手をもつてその労に敬意を表した。

以上にて総会を終わり、東京支部会総会・懇親会に移った。

尚会長挨拶等、東京支部会荒木幹仁理事の報告と重複する部分を省略致しました。

○石崎喜代登会員(大正十五年卒)が一〇〇歳になられたこと

この二月の会費振込票の通信欄に《父 一〇〇歳になりましたので》とあり、振り込み手続きは娘の和子さんが本人に代つてして下さつたことより判りました。

同窓会より心ばかりのお祝いの品イタリー製ガラスプランターをお送り致しました。

○会員の計報の中から

昨年(の)会報23号に《法文学部の思い出》と題する原稿を寄せられた大場一夫会員(昭和8年卒)がこの2月に亡くなられ、昨年(の)12月には間符昭大阪支部長(昭24年卒)が、そしてこの4月には丸山完秋田支部長(昭25年卒)が亡くなられました。外にも何人かの会員の計報に接しました。生前、それぞれのお立場で同窓会に対し多大のご協力を戴きましたことに深く感謝し、会員の皆様と共に心か

らのご冥福をお祈り致したいと思
います。

○同窓会総会等の予定
理事会

九月二七日(土)正午
於法学部大会議室

東京支部総会・懇親会
十一月七日(金)午後六時

東北大学全学同窓会・後援会報告

阿部 純 二

東北大学の教育・研究への援助
・助成を目的として、全学同窓会
を母体として設立された後援会の
活動も平成八年度から軌道に乗
り、今回は報告すべきことが多く
あります。

後援会の事業として、第一に東
北大後援会奨学金支給規定を
制定し、本学と大学間協定を結ん
でいる外国大学へ短期留学した一
名の学生に奨学金を支給しまし
た。

第二に、後援会の助成により、
平成八年十一月三〇日に東北大学
出版会が設立されました。これに
ついてはあとで述べます。

第三に、「二十一世紀の東北大学
——どう創る新キャンパス——」
の論文を募集したところ、一九編
の応募があり、優秀作二篇などを

於学士会館(東京神田)
福島支部総会・懇親会
十一月十四日(金)午後六時

通常総会・懇親会
宮城支部総会・懇親会 共催
十一月二八日(金)午後六時三十分

於ホテルリッチ仙台
以上

決定、十一月三〇日の懇親パーテ
ィ席上表彰が行われました。

さて十一月三〇日、勝山館で、
東北大学全学同窓会・後援会共催
の記念講演会・懇親パーティが開
催され、講演会では本学名誉教授
芹沢長介先生の「日本列島太古の

住民の生活と文化——とくに大陸
との関連について——と題する
感銘深いお話をうかがい、続く懇
親パーティでは一〇〇名を越える
盛況の中、世代を越えた親睦の輪
が広がったことはご同慶の至りで
あります。これに先立ち東北大出
版会の設立総会が開かれ、会長に
阿部博之総長、理事長に久道茂教
授を選出、永らく待望されていた
出版会がいよいよ立ち上がりまし
た。

出版会は後援会とは別組織で、

後援会はあと二年度助成を続け
ますが、この頃まで出版会は自立
する態勢を整えることとなってい
ます。北斗七星をイメージしたロ
ゴマークも決まり、平成九年三月

には、そのマークをつけた第一号
の永渕正昭・教育学部名誉教授著
「聴覚と言語の世界」も刊行され
ました。旧七帝大では一番遅い出
発となりましたが、東北大学出版
会のすこやかな成長が期待されま
す。

こうした事業の基盤となる後援
会については、東北大学創立九〇
周年記念の年である一九九七年度
に財団法人とするべく、後援会発
足以来募金活動を続け、平成八年
度には在学生の父母等(但し、文、
教、法、経の学部を除く)まで範
囲を広げてきたところでありませ
んが、受入れ額累計は、三、五五八

名、一八一、五七〇、五八二円で、
目標額の三億円にはきびしい状況
にあります。そこで後援会では、
今年度からいよいよ卒業生の皆様
方にも募金をお願いすることとな
りました。西沢潤一新会長のもと、
法人設立募金委員会が結成され、
委員長には中塚勝人教授(工)が
選出されました。いざれお願いが
参るかと存じますが、同窓生の皆
様方の熱誠あふるるご協力をお願
い申し上げます。

(昭和30年卒・東北学院大学
法学部教授・東北大学名誉教授)

支部だより

東京支部会

荒木 幹 仁

平成八年度の支部総会は、十一
月七日(木)に学士会館において開催
されました。

当年は、本部との合同開催の年
に当たっており、本部からは同窓
会会長である柳父圀近法学部長ほ
か小山貞夫教授、大西 仁教授、
小野寺健三郎同窓会事務局長が出
席されました。出席者は、東京支
部会員だけではなく他地区からの
参加もあって総勢一五〇余名の盛
大な総会となりました。

第一部の本部総会では小野寺事務
局長が司会を務められ、柳父会長
のご挨拶のあと、会務報告、所要
の議事が滞りなく承認可決されま
した。

続いて行われた支部総会は、佐
藤正之事務局次長(昭32年卒)の
司会で進められました。石原俊東
京支部会長(昭和12年卒)が軽妙、
簡潔な挨拶を行なった後議長を務
められ、庄司昊明事務局長(昭25
年卒)の会務報告、野口久隆理事
(昭53年卒)の会計報告及び村田



一弘監事（昭34年卒）の監査報告が拍手で承認され、議事を終了致しました。

本部、東京支部の両総会があまりにもスムーズに進行したため、第三部の合同懇親会の準備が整うまで思わぬ余裕時間が生ずることになりました。この時間を活用して、参議院議員として活躍の佐藤道夫氏（昭30年卒）と阿部正俊氏（昭41年卒）から近況についてスピーチを頂きました。

第三部の懇親会は、私（荒木、昭37年卒）が司会進行を仰せつかりました。乾杯の音頭は、久しぶりに元気な姿で出席された前事務局長の小幡常夫氏（昭14年卒）の高らかなご発声で行われました。本部から出席された柳父同窓会長、小山、大西両教授、小野寺事務局長と佐藤道夫、阿部正俊両議

員を改めて出席者に紹介し、歓談に移りました。

本年も出席最高齢者は有賀美智子女士（昭7年卒）で、ますますのご壮健は大慶に存じます。また、ご出席予定の伊藤宗一郎氏（昭22年卒）は、衆院選後急遽召集された特別国会で議長に選出され、同夜、皇居での任命式、認証式のため欠席されました。もう一つおめでたい話として、事務局長庄司昊明氏が、平成八年度春の叙勲で勲三等瑞宝章を受章されたことを加えておきます。

懇親会は最初から大いに盛り上がり、会場に流れた仙台ゆかりのBGMも耳に届かぬ程の和やかな歓談、談笑の輪が会場のそこかしこにできました。アツという間に予定の時間が過ぎ、思い思いに互いの健康と次回の再会を祈念しながらの散会となりました。

ところで、平成八年度の卒業生も多勢、東京地区に就職されていることと思います。新しい世紀に活躍される若い仲間が東京支部会に入会され、ますます会が大きくなることを祈念する次第です。（昭37年卒 東京支部会理事）

北海道支部総会

齋藤 哲也

平成八年度の総会は、平成九年

二月二十五日（火）午後六時からすみれホテルに、来賓として本部から藤田宙靖法学部教授をお迎えし、地区会員三十六名が出席して開催された。今年度は役員改選もなく、決算承認のみだったが、平成三年度に積み立てた基金もいよいよ底をつき気味なので、そろそろ再考する時期にきており、全学の行事との兼ね合いから今後の当支部の課題となりそうである。

引き続き開かれた懇親会では、長老の高橋正之会員（昭13年卒）安井吉典会員（昭15年卒）をはじめ、東京からはせ参じた佐藤道夫会員など例年のメンバーの活気で溢れ、幸い降雪も少ない北国の一夜を時の経つのも忘れる和やかなひとときだった。

会員のスピーチで印象的だったのは、行政法を学んだ会員諸氏からの当時の藤田教授との数々の逸話に場内爆笑の一こまもあり、またバブルはじけた地元銀行OB会員からの銀行への不安を打ち消すスピーチ、火花散るコンピューターメーカー会員間での商戦などに世相の一端を垣間見た次第だった。

なお、吉田実会員（昭60年卒）竹田保史会員（昭61年卒）の初参加をみた。（昭31年卒・支部事務局長）

青森支部 総会

小野 隆平

同窓会青森支部総会が、3月29日午後4時、青森市労働福祉会館「ハートピア ローフク」で開催されました。

大学本部からは、名誉教授 樋口陽一先生（現 上智大学教授）が、来賓として出席されました。

先生のお話の中に、現在、国立大学が置かれている厳しい状況、



なかんづく、国の財政難によるリストラのため、存亡の危機に立たされているということなどがあり、同窓会としても、このことに無関心ではいけない、という感じを持ちました。

樋口先生は、これまでの総会にも、数回ご出席して下さいだったので、会員の人達とも馴染みになって、和気あいあいの中に、総会は進行しました。

最後に竹中修一支部長から、「同窓会は今後、毎年開催することにしましょう」と言う挨拶があつて無事終了しました。

(昭32年卒・副支部長)

岩手支部の近況

廣田 淳

岩手支部は、総勢百十名余で構成されており、行政・教育関係、地元金融機関、法曹関係のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多士済々の状況となっております。

総会は、毎年、欠かすことなく開催されており、平成八年度は、昨年7月11日に、盛岡市内のホテルニューカーリナで開催されました。

出席者は二十八名となり、大先輩で支部長でもある関文香岩手大
学名誉教授(昭和8年卒)を筆頭

に、平成7年卒まで満遍ない出席をいただきました。

今回は、仙台から法学部同窓会長の柳父圀近先生にわざわざご出席いただき、ご挨拶をいただき、法学部の現況についてお話いただきました。

また、総会では、任期満了に伴う役員を選出も行い長年支部長を務められた関文香支部長に代わって、石井富士雄支部長(昭和18年卒)が選出され、新体制がスタート



トしました。

総会終了後、恒例となりました出席者全員による記念撮影をおこない、懇親会となりましたが、卒業年次の古い順に一人ひとり、最近の生活ぶり、仕事ぶり等を話していたいただき、楽しい夜はまたたくまに過ぎていきました。各業界の情報交換等様々な話に花が咲いたところでありますが、一年に一回の再会を心待ちにしている出席者も多く、名残惜しい一時でありました。

年一回の総会ではありますが、年代を越えて固く結ばれた絆は益々強いものとなり、会員各位にとっては、公私にわたって多くの収穫となっているものと確信しております。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を記念して、再会を誓ったところであります。

(昭50年卒・支部事務局)

宮城支部

藤本 章

平成八年度の宮城支部総会は支部単独での開催となり、一月一日午後六時から恒例となつている市内国分町ホテル・リッチ仙台・蔵王の間にて開催されました。出席者は約七〇名で、来賓として

阿部純二名誉教授、ブルーム講師をお迎えし、少し遅れて藤田宙靖教授をお迎えしました。

総会では、津軽芳三郎宮城支部長の挨拶に続き、阿部名誉教授のご祝辞をいただきました。続く議事では、津軽支部長を議長として、支部役員の見直しについて協議がなされ、新たに、支部長に明間輝行東北電力取締役会長(昭26年卒)、副支部長に東海林恒英仙台市収入役(昭33年卒)、田畑精治七十七銀行専務取締役(昭34年卒)、また事務局長に藤本章(仙台市建設局、昭53年卒)が選任され、津軽前支部長と小畑前副支部長は顧問とされました。またこれまでの支部理事に加え、新たに笠原眞(昭35年卒)、伊藤憲昭(昭45年卒)、林伸太郎(昭55年卒)、及び大内孝(昭60年卒)の各氏が支部理事に選任されました。続いて、本部の小野寺事務局長から平成七年度本部決算の概要等の報告があり、総会は滞りなく修了しました。引き続き、支部総会恒例のスピーチを仙台高等検察庁検事長(現名古屋高検検事長)の日野正晴氏(昭34年卒)にお願いし、「国連会議のメカニズム」と題して、氏が国連犯罪防止会議の議長を務められたときの模様を主として話され、議長本来の舵取りに戸惑う

事は無かったが、議長の両サイドを固めるプロパーの法務部門補佐役と議事部門補佐役との権限（網張り）争いの仲裁の方に神経を使うことが多かったというエピソード等ユーモアに富んだお話しをいただき、《検事長》に相応しいカタイ話をとの会員の期待を見事に裏切って下さいました。

続きまして、会場を隣に移しての懇親会開催となり、西沢前学長の学内送別会出席のため遅れて駆け付けて下さった藤田教授より、直前の学内送別会の様子等ユーモア交じりの祝辞をいただき、それから約1時間、先輩後輩交えての交流が各テーブルを囲んで、あるいはテーブルに邪魔される事なく進められ平成八年度の支部総会・懇親会も無事終了しました。皆さん久しぶりの再会で話が尽きず、それぞれ二次会へとネオン街に繰り出されたようでした。

最後になりましたが、これまで宮城支部の運営について多大のご尽力を賜った津軽前支部長をはじめ退任される役員の方々に、心より感謝申し上げますと共に、明間支部長以下の新役員に対しても引き続きのご支援をお願い申し上げます。次第です。

（昭53年卒・支部事務局長）

山形支部だより

佐藤 淳 一

山形支部は会員約一五〇名で構成されており、法曹関係、行政関係、地元金融機関や報道機関、そして、企業の本支店に勤務しておられる方々など、各界より、幅広く参加をいただいております。

総会としては、概ね2年に1回程度の頻度で開催することとしており、今年（平成9年）は、1月15日に新年会も兼ねて、山形市内のホテルで開催いたしました。昨年11月に、山形県全学同窓会（会員一五〇〇名余、出席一〇〇名程）が開催されたこともあり、また、十分な準備期間もなく呼びかけましたので、参加者が少ないのではないかと懸念しておりましたが、30名程の出席を得て、盛大に開催することができました。また、ちょうどこの時期、山形県知事選挙の真っ最中でありましたが、この選挙に再選を目指して立候補しておられた高橋和雄君（昭和28年卒）も遊説の合間を裂いて出席され、出席者一同より大きな応援を受けたのであります。（ただし、選挙運動期間中ということで、氏は飲食はされず、また、十分な懇談の時間も取れなかったのは、残念でありました。なお、高橋君は、こ

の選挙で40万票余を得票され、見事に再選を果たされました。）

この総会では、各自の近況を披露しあうとともに、経済状況の将来見通しといった話題、さらに、残念ながら欠席された会員の消息、他の学部同窓会の活動状況など広い範囲にわたって、時の経つのも忘れ、語り合ったところでありました。また、終わった後も、何人かは相誘い、二次会へと流れ、さらに交遊を深めたようでありました。

さて、前述の通り本同窓会会員は県内各地、各界で活躍されておりますが、知事の高橋氏のほか何人かを紹介してみますと、政界では参議院議員の阿部正俊氏（昭和41年卒）もおられますし、法曹界では県弁護士会会長、山形市選挙管理委員会委員長でもある柿崎喜世樹弁護士（昭和45年卒）、金融界では殖産銀行副頭取の西塚陽一氏（昭和30年卒）、行政関係では山形県監査委員事務局長の曳沼洋氏（昭和42年卒）、同文化環境部次長の伊藤庄一氏（昭和39年卒）、同健康福祉部次長の鈴木一夫氏（昭和45年卒）、また、企業関係としては山形交通監査役の後藤祐一氏（昭和30年卒）、山形日産自動車社長の畑瀬正敏氏（昭和44年卒）、日本地下水開発専務の桂木

宣均氏（昭和60卒）など多士済々であり、本同窓会会員が山形県の各界をリードしているということが言えるものと自負しております。

さて、今後は、若い世代や女性の方々、支店勤務で山形県に在住しておられる方々などについても、漏れなく名簿に載せ、会員相互に誘い合い、同窓会に気軽に出席してもらえような雰囲気をつくっていかうと考えております。

また、これまで総会開催間隔が一定ではなく、会員の方々の予定も立ちにくかったようでもありますので、今後はできるだけ定期的な計画するとともに、会費などについても、20代の若い会員にとつて負担とならないような金額にしていくように心がけていくべきかと思っております。

さらに、前述の山形県全学同窓会について、我が法学部同窓会が自分の間事務局役を行うことで全学部で申し合わせておりますので、2年に1回開催することとなつている総会についても、段取りに遺憾のないようにし、全学同窓会の中心として活動していこうと考えているところであります。

（昭28年卒・山形支部長）

福島支部

大原 和弘

当支部では、毎年支部会員名簿の作成と会員への配布を実施しているが、支部事務局担当としてこれに携わること出会った、ある個人的なエピソードと支部の運営について考えることを述べ、支部活動の報告に代えさせていただくことをまず最初にお許し願いたい。

毎年名簿を見ている福島支部会員は、一昨年度まで支部名簿の最初に掲載されていたS先輩の名が、昨年度の名簿から消えていることに気が付いていることと思う。

S先輩は昭和三年が卒業年で、東北大学に法文学部が開設されたのが大正十一年であることから、創設期の法文学部を知る唯一の福島支部会員と考えられ、私としては支部総会で一度はお会いしたいと考えていた大先輩である。

現在、支部名簿の作成のための所在調査は、支部の半数を占める県庁職員やある程度まとまった会員が在職する職場以外の会員については、毎年十一月に開催される総会の出欠確認の往復ハガキの通知によって行い、更に往復ハガキの返信がない会員へは、判る範囲で実家や職場に直接電話を入れ所在を確認する方法も取り入れ、所

在や職場の異動を把握している状況である。

数年前よりS先輩からの返信ハガキはなく、かと言って所在不明等での郵便局からの返送もなく、把握していたS先輩宅の電話番号に電話してみても、別人宅へ通じてしまい、結局所在がつかめないままに、ここ数年は前年のまま名簿に掲載している状況であった。

しかしながら、昨年度、この所在調査を前年の名簿を広げながら、私の実家で行っていたところ、私の父が名簿のS先輩の名前を見て、「随分懐かしい名前だなあ……でも、Sさんは数年前に亡くなっているぞ」と思いがけずもS先輩の消息を教えてくださいましたのであった。

父は高校教師だったのだが、S先輩は、私が生まれた当時、父の勤務する高校の校長を勤めておられ、父が私の誕生を報告すると大変喜んでくれ、その時に父は祝い酒まで御馳走になったことを懐かしそうに語ってくれたのである。

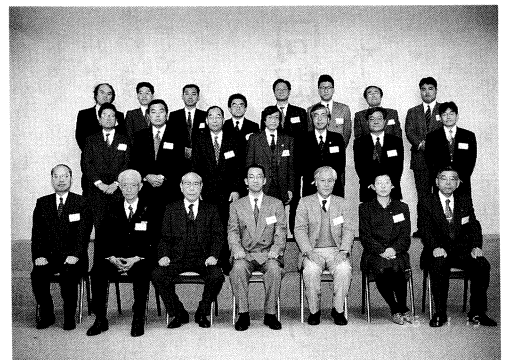
S先輩は、もしお元氣なら、九十歳を越えている年齢であり、所在がつかめなくなったことは、もしや……とは、懸念していたところであるが、現実にはS先輩はもうこの世にはなく、直接お話しが聞けないことが判ったことは非常に

残念であると同時に、法学部とは何の関係もない私の父から、亡くなったことに関する事実を聞き、しかも私自身にも関わりがあった人物だったことに二重に驚き、また私の中になんとも言えない感慨が生まれたことを覚えている。

福島支部は昭和四十二年六月に支部が発足してから、今年で三十年目を迎え、会員数は、発足当時の六十四名から平成八年十一月現在は二〇七名を数えるに至っている。

会員とは言っても、特別な入会手続き等はなく、福島県に在住する法学部卒業生を、事務局が把握できる範囲内で会員名簿に載せるだけで、また会費を徴収するわけではなく、年一回の総会の開催と、前述の支部会員名簿の作成・配布だけが、支部として会員相互を繋ぐものとして機能している。

このような状況の中、S先輩の例を見ても分かる通り、ボランティア的活動に頼らざるを得ない事務局の所在調査にも限界があり、また、名簿作成費や各種通信費等必要最小限の経費は、総会会費の剰余金をやり繰りして捻出しているため、これが総会会費を押し上げ、特に若い会員の総会参加への抑制原因となり、また参加者にはその分余計に不参加者の分までの名簿作成費や各種通信費等の負担



がかかる実態となっている。

近年、支部総会における平成年度卒の若い会員の出席率が芳しくない状況にある中、支部そのものの運営を見直すべきところなきにいてるのでは、との声もある。

とは言うものの、ここ数年、支部総会は毎年十一月開催が恒例となり、平成八年度は、十一月十五日に福島市内の杉妻会館において、仙台の本部から西洋法制史講座の大内孝助教授をお迎えし、二十八名の会員出席により開催したのは例年通りであり、また今回、本部からの御来賓である大内助教は、久々の本学部出身の助教就任者でかつ福島県出身ということもあり、例年にも増して懇親会は盛り上がったことを記してお

きたい。

最後に、平成八年度も県内に在住されている卒業生をすべて把握できずに、総会の通知を送付できなかった方もあるかと思われ、この場を借りてお詫び申し上げ、今後とも同窓会本部並びに県内在住の同窓生の皆様の御協力をお願いし、さらに、名簿作成ほか、総会開催にあたり、お世話になった同窓会本部の皆様、当日ご出席をいただいた大内先生、そして県内各地より、ご多忙中にも関わらず、ご出席いただいた会員の方々に御礼を申し上げ、筆を置くこととする。

(昭60年卒・支部事務局担当)

東海支部同窓会報

松田 太源

平成九年四月二三日午後六時から、例年同窓会ではお世話になっている鳥久に於いて、東北大学法学部東海支部同窓会が盛大に開かれた。

今年、女性の出席者が無かったことが残念であったが、副支部長である中山俊一先輩(昭9年卒)を筆頭に、一番若手の稲葉徹君(平6年卒)まで二九名の出席者を得、さらに、文学部から関岡渉先輩(昭30年卒)、経済学部から佐々木仁先輩(昭28年卒)、鈴木紀先輩(昭37年卒)、沼田泰先輩(平

2年卒)の出席を得、総勢三三名の出席者を得た(丁度同窓会当日の朝、ペルーの日本大使館人質事件で、大使館内へ軍隊が強行突入し日本人の人質全員解放のニュースが入ったため、当初、出席予定であったトヨタ自動車(株)の関係者数名の方が急遽欠席となった。来年は是非出席して下さい。)

まず、今年と同窓会報用の写真撮影があったため、総会の前に全体写真の撮影を行った。しかし出席者のうち、若干名が時間に間に



合わず、カメラマンにもお願いして暫く待つてみたものの、結局、時間切れとなり、残念ながら出席者全員が写真に納まる事が出来なかった。間に合わなかった方は、来年以降は写真に間に合うようにお願いします。

そして、写真撮影の後、いよいよ総会が始まった。中山先輩(前記)の挨拶、進藤裕史先輩(昭58年卒)から会計報告があり、他学部代表として関岡先輩(前記)の挨拶へと進んだ。その間、豪華な料理を前にお預け状態だったせい、八島行康先輩(昭一八年卒)の乾杯の御発声の後、談笑の中、一斉に宴会へと突入した。

出席者の中には、年に一度この同窓会の時にのみ顔を合わすという方が多いようで、最初から各テーブルを囲んで大いに盛り上がった。そのため、各人の自己紹介になってもあちこちで会話が弾み、遠くの席の方の話が全然聞こえない状態であった。

私が初めて同窓会に出席させて頂いたのは三年前であり、当時は、私の同学年が数名出席していたのに、今年私一人であったので少々残念であったが、先輩が数人出席してくれたので楽しく話をする事ができた。

最後は、先輩方の中には明善寮

出身者が多かったこともあり「明善寮寮歌」、そして「青葉もゆる」を大合唱し、小森治雄先輩(昭一九年卒)の音頭で万歳三唱し、来年また会えることを願ひ平成九年度の同窓会はお開きとなった。その後、私を含め若手同窓生は、旗進先輩(昭31年卒)に連れられ、夜のネオンへと消えていった。

今年も、同窓会名簿に従って同窓会の案内状を出させていただきましたが、転勤等の関係で名簿上の住所と実際の住所が違う方も多く、残念ながら案内が不徹底であることは否定できないところであります。しかし、幸いにも、案内状が届いていなかったが、職場や同期の知人から同窓会を知らされて出席された方もいて幹事としては大助かりでした。

来年も、出席される方で、同窓の知人がいれば、できるだけ声を掛けお誘い合わせの上、一緒に出席していただけたらと思います。(平4年卒・弁護士・事務局幹事)

同期会等だより

卒業四十年同期会

杉村 晴 男

昭和三十一年卒(二十七年入学三十二年卒業の何れかにかかる同

期の会)の同期生一九八名(うち物故者二三名)は、卒業以来札幌・仙台・首都圏・中京・関西など地域毎に随時集まって親睦・情報交換をはかってきたが、五年ごとの節目には全国僚友に呼びかけを行い、一堂に会して記念大会を開催して居ります。平成八年は卒業四十年に当たるため、首都圏在住の有志十数名が世話人となり、弁護士石川悌二君(以下人名は肩書・敬称を略す)の事務所を拠点として二月から半年間のゆとり期間を設けて大会開催の準備に入り、日産の坪井、JTBの小山等の活躍で計画通り九月二十八、二十九の両日に亘り箱根は湯本富士屋ホテルに於て「卒業四十周年記念大会」を開催しました。当日の出席者は四十余名、幹事代表石川の挨拶、庶務担当杉村からの経過報告に始まり、北海道は鈴木、仙台の宇野、小沼、木村、佐藤、秋田の嵯峨、福島の篠田、名古屋の旗、金沢の深谷、関西からは加藤と懐かしい面々が元気な姿を見せる一方、四十年來の初参加者あり、又常連で相変わらずの若さを漲らせる「同期紅二点」中の一人菅野など出席者全員が近況報告やら人世論、経営論を叫びワイワイ・ガヤガヤの大盛会で四十年前のコンパさながらの「青春」を再現しまし



た。「青春」と云えば幻の詩人サムエル・ウルマンの「ユース」の日本版「青春」という名の詩」は同期生作山宗久君の労作であります。また、去る一月に出版の「松韻寮史」は我々同期前後四年間の青春群像符であります(余談恐縮)。要すれば「青葉萌ゆるこのみちのく」や「散りにし花」に酔いしれた吾が青春の血は年齢を超えて東北健児の体内に脈打っているのであります。斯くして延長戦は二

次会に及び基盤を囲んだり、清談の暇あらばこそ大歓声のうちに箱根の新秋の夜は極めて短く過ぎたのであります。明けて翌二十九日一部のゴルフ愛好者達(二十一名)は「ゆっくり組」をホテルに残して早々に仙石ゴルフ場で前夜の疲れも見せず熱闘を展開し、遠来の宇野が優勝賞金を手に入れ、また若さの権化北関東の曷川がベスグロの栄に輝きました。

卒業四十年ではまだ大部分が現役で活躍中ですが、徐々に増加中の勇退組も趣味やら学習やらに動き廻っており、上の方が多少薄くなった以外は学生時代のままの血気を保持している様はご同慶の極みで今後の同期会が思いやられる次第であります。四十五周年の再会を約して目出度く記念大会を終りました。最後に多数出席の関東地区の諸兄の名前が表記出来なかつた無礼をお許し願います。

(昭31年卒・東京リース管財)

「杜都に集う萩思会」 第二回総会を開催

及川行翁

青雲の志をいただいて学府を出てから三十五年、平成八年十月十二日(仙台の秋保温泉に於いて、昭和三十二年入学、又は昭和三十六年卒業生を主体とする「萩思会」

の第二回総会が開催された。総会員一五八名中六十五名が、北海道から四国までの遠方より駆け付け参加した。欠席者からも「元気な便り」が多数寄せられ懐かしく、皆んなで食い入る様に読んで行ったが、定年退職・第二の仕事・会社の都合、そして体調不良等々「人生の曲り角」を思わせる便りも沢山あった。就中、庄司貞一君(三十余年間闘病生活)からの「皆々様からの物心両面にわたるご支援を賜り、只々感謝の念で……」の便りには全員涙をこらえて読んでいったと思うが、当総会の翌々日に他界された聞き、残念無念で何と言っているやら、ただ御冥福をお祈りするばかりであります。

さて、当日多くの人達は、十三時三十分仙台駅東口に集合し、貸切の大型バスに乗り、積もる話に花を咲かせながら、先づは「懐かしの学び舎」(東北大学片平丁構内)に向った。法学部の階段教室は今はなく、安くて美味しかった食堂も朽ちかけ、ソフトボールで楽しんだグラウンドだけは昔の面影をとどめ、何かとお世話になった「学部ビル」は休日のためか静まり返っていた。……各人の想いは如何に懐かしの顔ぶれはそのまま記念写真となった。続いてバスは川内新キャンパスを訪問し、最



十名の物故者の御冥福を祈る黙禱からスタートした。

そして全員の記念撮影を先づ行ったが、童顔で昔そのままの人、顔形だけでは思い出せない人、頭の天辺まで貫録がついた人、全員が名札をつけて一枚の写真に収まった。引き続き「卒業三十五年を経て、久しぶりに会った人、中々話し合う機会がなかった人も、今夜は今世紀最後の出会いを大切に、思う存分旧交を暖めて欲しい」との兼田俊男会長の挨拶があり、紅一点出席された山本碧子さんの乾杯により宴会となった。皆んなビールで喉を潤しほっとした所で、中川善之助先生の退官記念講義を十分間の録音テープを通して拝聴した。この講義は昭和三十六年二月三日、片平丁の大講堂で行われたもので、ヒューマニズム・権利と義務・個人と全体・自由と責任など今でも身につまされるお話でした。

近の司法試験の合格率云々と、後輩達を心配するまでに、和やかな雰囲気になって行った。その後、バスは青葉城趾・自殺の名所吊り橋・教養部時代に通った三神峯を通じて目的地である秋保温泉ニュー水戸屋に定刻通り到着した。各人が一風呂浴びた後、萩思会総会は午後六時から始まり、本年六月逝去された小島徹也君はじめ

……希望ある限り若く、失望と共に老ゆる」の言葉の通り、各界の第一線を経験し、熟年に達した同級生各位には「限りなき前進」を感じさせる「青春」が未だ健在であると確信するに至った。最後に館内裕君が閉会挨拶を行い、小生が音頭をとって出席者全員が肩を組んで輪を作り、学生歌「青葉もゆる」を高らかに歌い上げ、名司会尾口光雄君が会を閉じてくれた。

五年後の再会を誓って総会は終了したが、友人間の語いは二次会に引き継がれ、温泉に漬かりながらも延々と続いた。翌日(十三日)は観光組とゴルフ組に分かれ、ゴルフ組は三十名が参加し、名門仙台カントリークラブ青葉コースにて、和気あいあい秋晴の下、楽しい汗を流し合った。最後に萩思会の運営に当たられた兼田俊男会長はじめ吉田恒一、秋山嵩、尾口光雄、赤木孝志、小山忠男、館内裕、田中二男、八木功、山本碧子、米沢英伍君の御苦勞に感謝し、各位の御健勝をお祈り申し上げる次第であります。(昭36年卒・在仙幹事)

37J 同期会

奥山利雄

37Jとは昭和37年法学部入学の意味です。平成8年11月16日〜17

日に同期会を開催しました。以下の顛末です。

この日は模擬裁判公演の日でもあり、16人の仲間が3時間に及ぶ舞台を鑑賞しました。演技力は俺たちの方が上手などと気楽な評論を交わしながら晩秋の川内、青葉通りの景色を楽しみ第2ワシントンホテルに到着。

パーティーは6時30分に開会。卒業生150人中44人が集まりました。53、54歳あたりの働き盛りであり、日程をやりくりして馳せ参じた人が多いと推察されます。

高橋良子(旧制小宮山、鳴子在住)さんの明るい司会で盛り上がり雰囲気はグー。世話人を代表して私、奥山が挨拶した後、恩師外尾健一先生がご自身の近況や大学の将来について熱っぽく話されました。先生は宮城生協理事長の重責も担っておられます。

ロビーでの記念撮影。パーティー会場に戻っての乾杯。乾杯は広島からの福光達明(住友大阪セメント)さん。そして歓談。

この歳になれば突然の指名でも困る人はないだろう、という世話人の合意のもと司会者から壇上に呼ばれて挨拶した仲間は次の各氏。内容は省略。氏名はあいうえお順。

阿部正俊(参議院議員) 岩崎利則(日清紡トレーディング) 及川

章(石川島播磨重工)岡崎隆一(住友生命)久保博臣(戎屋化学工業)佐藤紘一(日産車体)清水一男(中小企業金融公庫)鈴木展夫(三和油脂)高野達夫(第一勧銀)竹内茂樹(東北中谷)徳江武志(宮城県監査事務局)長坂武志(三菱地所)根岸昭(栃木県庁)橋本勝司(NEC)

幾つもの輪ができ、再会を喜び合い、友好を深め、と同時に飲み物の消費も増えていきました。

8時30分、「青葉もゆる」を応援団出身の斉下昂晟(東洋信託)さんの音頭で斉唱し岩崎武宏(仙台市会議員)さんが閉会の挨拶をして締めくくりました。

2次会は3コースを設定。国分町「プチ洋子」(貸切り、担当斉藤隆二、青葉興業)にはパーティー時からコンパニオンとしてサービスタラウエ、翌日は自家用車まで提供してのゴルフにも付き合ってもらいました。仙台駅東側「はてな」(担当奥山)では一流のサロンマジックを見せてもらいました。一番町「邪宗門」(担当徳江)ではコーヒーの香りを楽しみました。翌17日は泉パークタウンでのゴルフと観光の2コースを設定。観光はオープン直後の「地底の森ミュージアム」秋保大滝を見たあと茂庭荘・鐘景閣で豪華な昼食を味

わい、仙台駅前で解散しました。後日会計担当の寺嶋昭士(清水建設)さんと収支をまとめました。1万円円の黒字でホッとしました。(昭41年卒・仙台都市)

39 Jの松永謙吾さんを偲ぶ会報告

総合研究機構事務局長)

藤田 紀子

39 Jの松永謙吾さんが、去年の一〇月肺炎で亡くなった。彼は毎日新聞社に勤務し、同社で主に經濟部で手腕を発揮し、将来を嘱望されていたが、私達39 Jの仲間でも大学時代から、頼りになる男、世話好きな男、正義感の強い男として信頼されていた。同期会では幹事を引き受けて会場の手配や2次会の設定など手際よくやってくれた。

その彼が突然亡くなったので、同期で彼を偲ぶ会をやるうという話は突然出てきて、東京大学に勤務する早坂禧子さんが通知や遺族との連絡の労をとってくれ、今年二月二一日、学士会館で五〇人近い同期生が集まった。この会には婦人と二人のお子様も出席されて、個人の家庭での生活の一端が紹介されたが、理想的とも思える夫や父親を失った遺族の気持ちを考えると涙を禁じ得なかった。ま



献杯するにつけ、大学時代からクラシックを愛し、ブランドイを好んだ彼の優雅な生活ぶりが語りぐさとなった。それにつけても五〇歳を過ぎるといつ何時死が襲ってくるか知れないという思いは皆同じで、猛烈な会社人間も、家庭を省みなかった仕事人間も、それぞれ胸に手を当て反省したことであった。

久しぶりに会うことができた同期の人達と再会を約し、来年「卒業三〇周年は仙台で盛大にやろう」ということで、私が幹事をすることにになった。私の好みで前夜は麻雀、当日昼はゴルフをセットすることにしたので、我と思わん方も、そうでない方も、それなりに参加されたし。(昭43年卒・弁護士)

27年ぶりの「団交」と青春讃歌

斎藤 脩

東北大から東大を経て、上智大へ籍を移され現在も健筆(舌)を振るわれている樋口陽一先生とひさかたぶりにお目にかかる機会を得た。それがご縁で昭和43年当時の法学部自治会委員OBとの懇親会が実現した。さまざまな社会的発言、とりわけ湾岸戦争時の「一國平和主義」

た、樋口陽一先生も参加されて、個人を偲ぶ話があったが、「自分より年上の方が亡くなられた時には順番だから仕方がないと諦めもつくが、年若い者の死には理不尽だ」という怒りを覚える」という言葉には誰しもがうなずいた。故人は湿っぽいことが嫌いだっただので、賑やかにやりましょうという提言もあって、私達はさらに竹橋会館に集まって飲みなおしたのが、故人の好きだったシャブリで

論争や旧友井上ひさしさんとの憲法談義などを通じて先生の座標軸の確かさと剛直さを改めて認識させられてはいるが、私達が学んだ昭和40年代初期は本学の輩出した新進気鋭の助教授として活躍しておられた。また同時に「補導協」のメンバーとして自治会との窓口の役割をも勤めておられた。

当時の東北大学、とりわけ法学部には現実との緊張感を保ちながらも信条や学問的立場の違いを越えて、社会科学全般にわたって幅広い議論が寛される極めてリベラルな学風が横溢していた印象が強い。その中心にいらしたマックスウェバー研究の泰斗、故世良晃志郎教授を学部長とする教授会と私達自治会は激動する時代状況の所産として、時には長時間に及ぶ「団交」を何度ものつことになった。当時の大学側交渉メンバーの一人が樋口先生であった。

団塊の世代と呼ばれる私達の世代は同時に日本国憲法の申し子でもあり、新憲法を軸とした戦後民主主義の息吹を受けて成長してきた。そして日本が日米安保改定を経て、経済の高度成長路線へと大きく舵取りが変わり、世界とのかわりを強めつつある頃に大学の門をくぐった。

その昭和41年に中国の「文化大

革命」が始まり、泥沼化するベトナム戦争、沖縄返還への高まり、いわゆる「大学紛争」の広がりなど、在学中のすべての時間を通じて常に個人が自らの責任で自らの居場所を探さなければならなかった時代だった。

新入生の大半が東北をはじめとする「地方の秀才」で、必要以上に人生の意味と向かいあう気分の強かった時代にあつて、理想、真理、正義といった価値を素直に信じ、いわば「草莽の志士」の昂りに酔いながら時代の激流に身を投じた、そんな雰囲気も広がったような気がする。自治会の役員を引き受けた私達も勿論その例外ではなかった。

あれから27年。十数名それぞれ紆余曲折の道を経ての再会。本学の教授の職にある吉田正志君をはじめ、法曹、金融、製造業など多彩な分野で各自活躍中とはいえ、恩師を前に酒が入ればたちまちのうちに学生気分に戻って談論風発。議論は憲法から子育てに及ぶも、各自立場の違いはあれ、問題とむきあう姿勢に昔と変わらぬものを感じとれたのはお互い幸せといえるだろう。

当夜、粹な着流し姿で登場された樋口先生一人を相手にした27年ぶりの「団交」は、河岸を変えて

深更におよんだが、総括すればまたしても学生側の貫禄まけに終わった感が強い。

再会の日に思いを馳せ、次回こそはと密かに期しながら、銀座の冬の夜に散会した。これからも時代の鼓動に耳をすましながら、生きていきたいと思う。

平成9年4月20日
(昭45年卒・日本鋼管)

大学院新コース の三年目

昨年の会報でもお知らせしましたように、現在大学院法学研究科では、大学を卒業して一旦社会での経験を経た人を対象にリカレント・スタディーズ・コースを開設しています。幅広い層の市民に大学院を開き、法学・政治学を通じて社会での経験をより明確な問題意識へと深め、それに解答を与えていこうという趣旨のコースです。

本年三月には、第一期生四名が修士論文(リサーチ・ペーパー)を書き上げ、大学院を巣立っていききました。入学から卒業まで、ようやく一つのサイクルを終えたところです。また、四月には、第三期生三名が入学しました。全体に県外からの志望者が増えている傾向にあります。が、本年度の入学者

の中には、宮城県外の自治体から派遣していただいた職員の方もいます。新コースが、宮城県にとどまらず東北地方における人材育成の拠点として、少しずつ認知されはじめているのではないかと考えております。

リカレント・スタディーズ・コースは、当面、現在の予算・人員・施設の範囲内で、できうる限りのことをするというところで出発しました。これまで学部生と研究者志望の大学院生の教育を行ってきた法学部としては、はじめての経験だけにとまどうことも何度かありましたが、社会での経験のそれぞれ異なる入学者たちとともに、彼らが直面してきた実務上の課題一つ一つを学問研究と結びつけるよう努めつつ、ここまで進んできました。今後とも多くの方の意見や要望に耳を傾けながら、このコースを発展させていきたいと考えておりますので、卒業生の皆様にも温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、平成十年度は、昨年同様、選考を一月に行います。詳しくは七月中旬に入学案内を發表しますので、ご関心のおありの方は法学部教務掛(〇二二二二一七六一七六)までお問い合わせ下さい。

(文責 助教授 牧原 出)